

事業番号 2-1

細事業名 乳幼児健診センター施設管理事業

担当課名 健康推進課

会議内容 平成24年7月20日 事前説明会

事業担当課より説明

～ 質疑応答 ～

(評価者) 事業の課題の中で、24時間365日の管理経費とあるが、稼働実績を見ると24時間開いているようでもないが、どういうことか。

(担当) センターは基本的には平日の9時～5時半の開館となっており、夜間についての管理運営はフォレストと一体でいっているが、フォレストの他の店舗が色々な時間帯で営業している。それに関わらず、共益費としてかかってくるのは、どの店においても同じである。

(評価者) 共益費は稼働率に関係なく建物全体にかかっているということか。

(担当) はい。365日分支払っているということ。

(評価者) この乳幼児健診センターは5時半以降も開けられるのか。乳幼児センターということで、乳幼児以外には使えないのか。それとも、健康推進課として事業対象年齢を広げて使っていけるのか。

(担当) 現状と今後の話としてご提案をいただきたいところだが、現状は、条例に基づいて運営しており、開館が9時～5時半、休館は決まっていない。利用目的は母子と乳幼児の事業に使うために設置すると条例に規定しているため、乳幼児や父母の事業に制限されるというのが現状。時間外に開けることは現状ではないが、よっぽどの夜間に開くべき事業があれば別で、基本的には日中の事業しかない。これは母子、乳幼児の起きている時間にあわせて日中にかけている。補足として、土曜日は休館になっているが、子育て支援事業で父親に出席していただく事業は土曜を利用して

いる。

(評価者) 現状はそうであっても、今後の活用の余地はあるということか。

(担当) そこだが、ご意見をいただいた中で、もう少し使い勝手を良くというご意見があれば、検討していきたいが、その前提として条例の縛りがあるのでそれを改正する必要がある。例えば、皆さんから今の条例に縛られない利用についての意見をいただいたら、この事業評価の結果として検討していく。

(評価者) この条例で、母性または乳児もしくは幼児の健康保持及び増進のため、とあるがこの範囲はかなり広いのでは。子育て支援事業で土曜日に行っているという話があったが、その枠でとらえたらかなり事業を広げることができるのではないか。

これは事務局に聞いた方がいいのかもしれないが、子育てということで、健康診断も子育ての一つだが、子育て環境を整える市の事業としてどんな施設、部署があるのか知りたい。

(事務局) 手元に資料がないため、記憶の範囲での答えとなるが、保育所が千代田台と汐ノ宮、他は子育て支援センターがある。保育所は子供の保育のため、子育て支援センターは保護者の支援が主。子育て支援センターは千代田台保育所の中と栄町にある。今度、ノバティの5階にこども子育て総合センターを設置し、駅前という立地を活かして支援の体制を整えていこうというところ。

(評価者) 保育所、子育て支援センター、乳幼児健診センター、それぞれの市役所の管轄部署は。

(事務局) 保育所と子育て支援センターは地域福祉部。乳幼児健診センターは健康増進部。

(評価者) 乳幼児健診センターは、利用率アップや新規事業ということ以上に、利用者が開館時間や曜日で不都合を感じておられるのかどうか。対象者の方が開館している時にセンターに来ているのか。子供を持ちながら働いている方は、休日や日曜日が利用しやすいかもしれない。現状で利用されていない方がいるのか、いるとしたらなぜか。そのためにどういうことをしていけばいいと考えるか。

(担当) 健診については、あらかじめ対象年齢の方にご案内している。その方がどの程度受診されているかだが、例えば23年度で4か月健診が97.9%、1歳7か月で95.7%、2歳6か月で92.2%、3歳6か月91.7%。歯科フォローが42.4%という状況。

(評価者) そこで、同じ人が最初に受診してその後も継続して来ているかは分かるか。それが問題。1回来てあとはずっと来ていないなら問題。

(担当) 1回は、日を決めて、どうしてもだめな場合は次回や次の月にご連絡しているので、ほとんどの方は継続して来ている。

(評価者) 新生児は別だが、幼児くらいになると、お母さんも並行して健診できないか。わざわざ来てもらうなら一緒にできないかなと思うが。

(評価者) 乳がん検診などは予約も難しく機械があるところも少ないので、母親もできればいいと思うが。

(評価者) 子宮頸がんなども健診の対象になっているのか。

(担当) 現状では、乳がんや子宮頸がんは、この施設では機器がないので行っていない。現状では子宮頸がんは医療機関で実施している。乳がんも三日市のこのセンターでは機器がないので。当初、この施設は乳幼児ということでスタートしているので。母性というのを広く考えてはというのは貴重なご意見と思っているが、今すぐできるとも答えられないが、そのようなご意見をいただければ改善を考えていきたい。

(コーディネータ) 管理経費は直接経費の1,915万のことか。人件費を除いて、フォレストから場所を借りるだけで1,900万ほどかかっているということか。

- (担 当) これは共益費の部分だけになる。
- (コメンテーター) 共益費はいくらか。
- (担 当) 資料様式2の共益費の額。平成23年度で1,500万ほど。
- (コメンテーター) この施設は、市の保健センターから母子保健をとりだしてこちらへもってきたということで、本来は市の保健センターと考えてよいか。
- (担 当) 施設としては別と考えていただければいいと思う。管理は別。
- (コメンテーター) 市の保健センターを運営するのに、地方交付税などは。
- (担 当) 保健事業全体でということか。
- (コメンテーター) 全くこの事業は市の独自財源で実施しているのか。国の補助もないか。
- (担 当) はい。
- (コメンテーター) この様式1の補助金・交付金というのは。
- (担 当) 共益費のこと。こちらの会計上の科目の名称が「負担金、補助及び交付金」となっているが、共益費のこと。市が負担するお金のこと。
- (コメンテーター) 市町村保健センターを運用するために国からの補助金がここに使われているかどうかは分からないということか。
- (担 当) はい、市が独自財源でやっていることになる。
- (コメンテーター) フォレストの建物・土地は誰の持ち物か。
- (担 当) 入居されている方の持ち分であり、区分所有である。
- (評価者) もう少し安くないかという話ができるところなのか。フォレストを建設したがために作った施設ではないか。もし廃止になった時困るのは市で、1,500万をどこから引っ張ってくるのかという話があるのか。だとしたらこの会議では触れることのできない話になるのか。
- (担 当) 非常に難しいところ。フォレストの開設とあわせて健診センターを作ったが、保健センターができてからも、乳幼児の健診については、外環沿いの旧富田林保健所支所で実施していた。そこが転用される時期と、三日市のフォレストができる時期とたまたまタイミングがあったということもあるが、保健センター自体が本市の市域が広いので、南側の利便性と、駅に近いということ、イコール電車が利用できる、駐車場が利用できるという点、公共交通が利用できるという点などより以前の場所で続けるよりも三日市で行うことにより利便性が高いということ。ただそのために経費がかかるという面はあるが、それでも市民の利便性を考えるとこちらですることになった。
- (評価者) 1,500万はどうしようもないことか。
- (担 当) 区分所有ということで、一店子(ﾀｯﾎﾟ)だけが払えないというわけにもいかない。
- (評価者) それは市の所有だからそうなるのか。要は市の財布の中ではどこかで払わないといけないのか。
- (担 当) 管理については、再開発ビルの話になってしまうので、市側からそれで何かあ

ったらどうという話は、申しにくい内容ではある。

(評価者) こういった施設なので、収入を得るような考えは？例えば病院を作るということも可能なのか。というのは5時半以降、小学校などから帰ってきてキッズ教室、そろばん、英語、公文などに活用できないか。あとダンススタジオも、ラブリーホールや公民館でもダンス教室が発足していると聞く。例えば広いところをダンススタジオのようなお稽古事といったもの、キッズに限定してもいいと思うが。市は生涯学習の推進もしているということもあり、そういうことで多少の収益を得るような方法は検討できるのか。5時半から、例えば平日の何曜日と何曜日だけはこういった形で子供対象の教育などに関わる事業を優先的に、安くても貸すなど収益を得られるようなことを考えているのか。

(担当) そういう使い方を実際今はしておらず、想定していなかったが、ただおっしゃるとおり子供の検診、子供の健康を維持促進するという面については、目的からは離れていないかと思う。これも繰り返しになるが、例えば条例の改正があるが、先ほどのお母さんの検診はどうかや子供さんの健康保持とかの事業に使えないかというのは非常に貴重な意見だと思う。これは全く話にならないということではないと思う。その内容をこの公開事業評価の中でご検討いただき我々としても今後につながるような事業展開を考えようと思っている。実施の有無は別にして、使い方の良い提案だと思う。

(評価者) その前に、乳幼児の健康増進のために営利目的には貸せないのか。

(担当) そこは多分施設の管理から言うと難しいかと思う。営利業者に貸館するというのは現状では、まだまだ検討していない。先ほどの公民館の事業評価でも同じような話があったかと思うが、現状ではもちろん法律の縛りがあるかどうかは調べていないが、現状の持ち方として公益施設として維持管理しているという考え方からすると、営利事業者に貸館でというのは難しいかと思う。

(評価者) 利用者の方が検診センターで、もっとこんなことができたという要望はあったのか。またそういう要望を調査されたことがあったのか。今の事業は90%以上の利用率だが、こんなことがあればもうちょっと子供のためにもいいのにと話などはないか。

(担当) 実際に個別アンケートの実施はしておらず、また具体的なご意見を記録してないが、ただ検診時に必ず全員のお母さんお父さん方と検診の話をするので、その時に今日の検診どうでしたかというような形でお話を伺う機会は設けている。ただその中で具体的に健診曜日を考えてほしいなどという要望はない。現状の形で満足いただいているのかと。

(評価者) データのことだが、利用状況、稼働率など記載いただいているが、これから条例改正も含めて前向きに利用を考えていく中で一日に一事業でもあれば稼働率に反映しているのはどうなのか。まだ空きがあるからもっと利用方法を考えるのであれ

ば、もっと時間別の営業時間内で何時間開いているとか、そういう稼働率を出した方が考えやすいのではないか。今のデータの出し方ならすごく埋まっている感じがする。

(担当) 今のデータで言うと1日の中で1回でも実施すると1日稼働としてカウントされる。

(評価者) 考えとしたらそれで良いのか。

(担当) はい。ただ1日何時間開設していて、何時間事業をしているのか、そういう稼働率は出せない。過去のデータがなくて事業の数だけがあったのでこういう率になった。

(評価者) この懸案は例えば乳幼児検診センターの事業の中でどういう風にカウントしているのか。

(担当) 別紙で今日机の上に配布させていただいた分になる。裏側のカレンダーになっている分である。

(担当) 今申したように検診が例えば1日2回あったとしても、概ね実施時間帯は午後1時から3時の間。そうすると一日中のカウントになっても実際に実施しているのは2時間。それから子育て支援課、先ほど子育て施設はどうかというお話もあったので補足すると、実は子育て支援センターが実施する事業の一部をこの施設で行っており、それが大体午前中の時間を使っている。例えばベビータイトとかよちよちタイムとか色んな名前を付けて、これを午前中の時間を使っている。ただしこれで全部埋まっているわけではなく、ベビータイトで言うと第一月曜日、第3月曜日。それから例えばそのサークル支援事業と赤ちゃん交流会ということで定期的に4回シリーズが年3クールとか、サークル支援事業として月木で実施。そういうことで全く使ってないというわけではない。例えば1歳7か月の検診で言えば年に24回だけなので月2回、2時間使う。言い訳になるが検診の時間帯について補足すると、検診についてはドクターと歯科医師の先生に来ていただくため、午前診が終わり午後診が始まるまでの時間帯ということでこの時間帯設定にどうしてもなってしまう。よってドクターでなければその後の時間帯でもできるのではないかと思う。

(評価者) 子育て支援課の事業について、今年の10月ノバティの方で実施すると、ここがなくなるのか。

(担当) 我々も実は心配している。ただ現状で考えているのは、現在子育て支援センターは栄町にあって、それが河内長野駅前に移る。そうすれば、今栄町にある時点でも三日市でやっている事業があるので、ここがなくなるというのではないと思う。

(評価者) 場所的に利便性としては一駅しか変わらないので。

(担当) できるだけ現状でと思っているが、現状どおりでなくなるかどうかの確認はしていない。

(評価者) やっぱり利用側の問題か。利用側がどちらか片方の場所になってしまうので。

(担 当) 先ほどの検診のことも申し上げたが、本市は市域が広いので、南部地域で実施することは必要になってくると思う。河内長野の駅に近い方も多いと思うが、もちろん三日市の駅に近い方も来られるわけで、できるだけ現状でと考える。ただ三日市の方は駐車場からは便利で、ノバティでは駐車場から少し歩いていかないといけない。

(評価者) それは結局議論にはなると思う。それと保育所としては実施できないのか。ここで質問したらいいのか分からないが、河内長野では保育所は足りているのかどうか。世間一般では足りていないと言われているが。

(担 当) ちょっと私の方からは答えられない。ただ知っている限りの情報でお伝えすると、河内長野で保育所、公営公設の保育所は2つ、もう今は1つになるが、あと民間の保育所があって全体としては待機児童の方はいないはず。もちろん空きがどうかというのはデータがないが、基本的には民間の保育所も含めて待機児童はないはず。それともう一つ、保育所を例えば三日市の方でやればどうかというそういうご提案か。

(評価者) できるかなと思って。条例的にどうなのか。

(担 当) 保育所となると、その後ずっと継続することになるので逆に検診の方ができなくなるということにも。

(評価者) 休日だけとか、土日限定で。保育所が休みの時に保育所と一緒に協力して。仕事も多様化しており土日関係なくなってきたので、休日の保育所として開けるというのはどうか。

(担 当) そこまでのニーズは分からない。保育所の担当の業務に絡んでくると思うので。

(評価者) 費用対効果を検討するとの記載があるがどんなことを想定しているか。

(担 当) 我々の意向としては2つほど考えており、費用の面からいうと、全体の施設があって共益費を我々の方から安くしてほしいというのはあまり言いにくいかなと。そうなる例えば今議論の論点にあったように、空いているコマがもったいない。その隙間を埋めたらもう少し同じお金を払うのであればずっとコマをつないだ方が良いのではという意味として考えていただけたら。それが要は費用対効果ということで。その辺でこういう風な使い方ができないかというようなご意見をいただけたらありがたいということである。

(コーディネータ) 今回この乳幼児健診センター施設管理事業で今仰っていただいたように空きコマを活用するのに費用対効果を考えたい。そのためのご意見をいただけたらということだったと思うが、今ご質問をいろいろとお伺いして、ここのキーワードは基本保健センターなので、こういう言葉をどこまで解除できるかということ。基本は保健センターというその辺りをどこまで法的に、あるいは実際の運営でも解除できるのかということ。お話をお伺いすると市独自の予算でしている事業だということ。どこまでそれが市独自でやれるのか、法律にどこまで縛られなくていいのかとい

う辺りになってくると思う。そのために例えばどういう風に運営していったらいいのかという辺りでのご意見になってくるかと思う。論点としては利用者の拡大の可能性。つまり母子以外の、保健センターで縛られている母子以外の利用者の拡大ということ。例えば子供と一緒にお母さんも検診できないかと意見もあったかと思うが、やはり基本は保健センターなので保健所ほど重装備でもないし、あるいはそういう大人の女性の方の検診ということになると医療機器も病院並みのものが必要になってくる。そうすると余計にコストがかかる。そういう条件がある中で母子以外の利用者の拡大についてどのぐらい可能性が広がっていくかということ。それに合わせて時間延長そして開館日を増やすという空きコマ活用。どんなことに使えるかという辺りになるが。もう一つは極端に言えば貸館業なども含めて収益を得ることができるのか。店子としての共益費を払う、補てんするような形で収益を得ることができるのかということ。これもやっぱり法的な問題も関わってくると思うのでその辺はちょっと調べていただきたい。もう一つの論点は子育て支援をされておられるが、子育て支援というのは本当に色んな拠点でされており、他の子育て支援サービスの拠点との関係の中でこちらのセンターがそういうサービスを拡充できるのか。あるいは他の拠点との優位性、他でされている事業の優位性というか、このセンターが非常に良い何かを持っているのかというものがあるだろうと。その辺りが論点になるのではないかと思う。そこで、当日ご説明いただく時に、先ほど稼働率について、いろいろ資料や表を出していただいたが、稼働率について丁寧に説明いただけたらと思う。本当は総時間でカウントした方が良いが、難しいのか。

(担当) はい。工夫はしてみるが、時間ごとのデータというのは現状取っていないので。(コーディネータ) 時間が長ければそれでいいのかという話もあるので。それこそ時間が長ければいいのであれば、休館日に絵かなんか展示しておいてどうぞ、というものでもない。

(評価者) どの施設が空いているか分かれると非常に考えやすいかと思う。単なる会議室が空いているのか、それとも何か専用機器が入っている部屋が空いているのかなど。

(評価者) 専門的な部屋は利用しにくいのであれば置いておかないと。

(評価者) 先ほどおっしゃったように診察室はそれ以外には使わないから。

(評価者) 先生が入るようなところは無理であり、あえて言うなら貸館にできるようにするのであればドアを付けるとか、そういうこと考えたらいいかなど。

(評価者) 前面の部屋と後ろの診察との仕切りは全然なかった。

(コーディネータ) それでは只今の論点に基づきながら当日質問させていただく。延長とか改善とか。先ほど事務局からご説明があったが当日、この論点中心に当日また質問していただいてもいいということで。

(事務局) ただ、すごく飛んだ話は少しつらいかなと。一区切りついたということで、先

ほど事務局にご質問された本市の子育て支援施設の追加をすると放課後児童会について、小学3年生までの児童が学校終了後から預かり、遊び場を提供したり、勉強をまた一緒に見てくれたりしているそういう場も、各小学校に設けている。先の話でこの健診センターを有効利用させるために一時的な保育の話であるとか、極端な話、保育所がどうだろうというご意見としては当該事業をまな板に上げているので全然違和感はない。ところが、それなら一時保育の現状はどうだという話でそっちへどんどん入っていくと、ここの担当部局でなくなる。それで非常に答えにくくなる。この問題は公開事業評価をやる限り必ずついてくる話だが一担当課ではこの事業の話の中では限界があるということでご承知おきいただけたら大変助かる。

(評価者) それは分かるが、観点としては非常に大事なポイントだと思う。別にそんな精密な内容でなくてもいいから、河内長野の現状みたいなものが、我々の世代では分かりにくいこともあるので。ただ世間的には子育ての環境が必ずしも充実しているとは言えないのが世間一般論。そこで河内長野はどうなのかと考える。

(事務局) 健康増進の切り口でいっている施設であり事業である。でもそれしかしませんという意識ではなくて、広い意味で子育て支援にも活用していき検診もし、そういう施設でありたいという風に言っているが、今度はそっちの裾野を広げた方の話を主体に持ってきてしまうと、どうしてもそれ以上の受け答えが十分にできないという実情でご理解いただけたらと思っている。

(コーディネータ) 健やか親子21っていう国民運動が行われたが、やはり関係あるのか。

(担当) 申し訳ないが分からない。

(コーディネータ) 健やか親子21なんか見るとかなり幅が広い。おっしゃったとおりに母子や思春期がターゲットなので。思春期から赤ちゃんまで、言ってみれば女性の一生に関わるそういう保健の領域になってくる。色んな事業を一本引き抜くとどこかにつながっているという部分があり、特に今回箱モノについて、色んなところにつながっているので、極力それぞれについてしっかりとしたスタンスで実施できればと思うのでよろしく願います。